S-mile 通信

令和８年 10 月 15 日発行　第 104 号
発行／理事長室　浜松市中央区大山町 2958 番地の 1

人としての規範
嘘をついてはいけない
人に迷惑をかけては
いけない
正直であれ
欲張ってはならない
自分のことばかりを
考えてはならない
稲盛和夫

10 月度新人研修

10 月 1 日から平日の四日間、新人研修を開催しました。今回は、専門職の他に外国人の方や送迎営繕業務を担う７名の皆さんが参加されました。法人の文化や理念、業務の基礎知識、また事業の種類など幅広い観点で講義を受講しました。

左から
ｸﾞﾘｰﾝﾋﾙｽﾞ東山ほほえみ（介護職員）ｸﾞｴﾝﾃｨﾎﾝﾆｭﾝさん、ｸﾞﾘｰﾝﾋﾙｽﾞ東山かがやき（介護職員）ﾁｬﾝｷﾑｱｲﾝさん
地域包括支援ｾﾝﾀｰ和地（保健師）磯辺奈那恵さん、てんとうむし東山（保育士）吉田梨紗さん【４月入職】
ｸﾞﾘｰﾝﾋﾙｽﾞ東山相談室（営繕）高橋和義さん、ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ野の花（運転手）伊藤　巌さん
てんとうむし東山保育園（配膳）中村三喜子さん

苦情解決委員会

９月 16 日（水）R8 年度上半期の苦情解決委員会を開催しました。施設の苦情解決責任者と第三者委員のお二人が参加され、各部署から報告をいただいた苦情事案について共有しました。

第三者委員からは、委員会で取り上げられた報告事案について、専門的な立場から様々なアドバイスをいただきました。

- ご利用者がケガをして受診した際、医師の言葉が原因でご家族が「施設で何かあったのでは」と心配されることがあります。施設と医療機関で見解の相違がある場合は、外部の第三者委員へ相談、調査を依頼するなど対応を検討し、きちんと状況を確認した上でご家族へ説明していくことが大切です。
- 日頃、入居者へ丁寧な対応を心掛けていても、ご家族への説明がうまく伝わらないと不安や誤解につながることがあります。管理者や相談員だけでなく、現場の介護・保育職員もコミュニケーションの力を高めていくことが必要です。
- 送迎運転中の事故報告が続いているため、過去の事例を振り返り、研修や指導の内容にしっかりと取り入れていくことが重要です。その際、講義や映像視聴を行うだけでなく、実際に公道を走りながら注意すべき点を現場視点で確認していくことが重要です。
- 障害のあるご利用者とお店を利用する場合、状況によりお店に迷惑をかけてしまうことがあります。安心して利用できるよう、必要に応じて事前にお店へ事情を伝えておくことも大切です。

年末調整デジタル化のお知らせ

R8 年の年末調整から提出方法が大きく変わります。

これまでのように、個人名入りの所定用紙に記入し、生命保険料排除証明書や住宅ローン残高証明書を添付して提出する方式ではなく、今年度より**スマホ・タブレット・パソコンから入力するデジタル申請方式**へ変更となります。

証明書類は、写真を撮ってアップロードするだけで提出が完了し、社会保険労務士事務所が内容を確認して処理します。

具体的な操作方法やスケジュールは、後日 X’sion でお知らせしますので、まずは変更点のご案内とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

『7つの習慣』～その１

人生の成功をテーマにした本はたくさんありますが、著者のスティーブン・R・コヴィー博士は、成功を目指すなら土台となる人格を磨くことが何よりも大切であると説いています。
その要素をまとめた『7つの習慣』を７回に分けご紹介します。

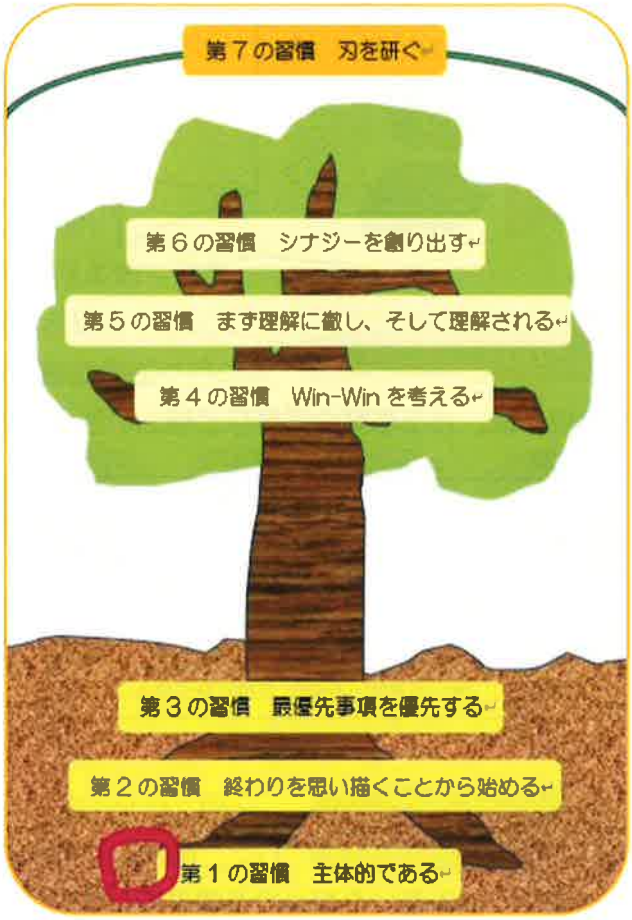

「第１の習慣：主体的である」

他責思考ではなく自責思考で考え、状況や周囲のせいにせず自分の選択と行動に責任を持つこと。その上で、状況に振り回されず自分ができることに意識を向けて行動を選ぶ姿勢が大切です。

例１）上司から理不尽に叱られた
反応的：「なんで自分ばかり・・」
→状況や他人の言動に左右され感情的に反応する
主体的：「自分にできることは何か？」
→自分の価値観や信念に基づき、改善点を探っていく

例２）雨の日の送迎。ご利用者を車に乗せるのに時間がかかり、職員は焦りがち
反応的：「なんでこんなに時間がかかるんだ・・・」
→天気や状況に振り回され、イライラがご利用者にも伝わる
主体的：「雨の日はご利用者の動きがゆっくりになるから、いつもより５分早く準備しよう」
→自分がコントロールできる部分へ集中することで、落ち着いて対応できる
→ご利用者も安心して乗車できる

例３）朝の登園時、なかなか支度が進まない子がいる
反応的：「早くして！なんでできないの？」
→叱られた子供は、ますます動けなくなる
主体的：「この子は何から始めれば良いのか分からないのかもしれない。選択肢を出してみよう」
「靴をしまうのと、カバンを棚に置くの、どっちからやる？」
→子供は自分で選べることで動きやすくなり、保育士もイライラせず関わることができる

次回は、「第２の習慣：終わりを思い描くことから始める」をご紹介します。

熊本地震の義援金

この社内報スマイル９月号でもお伝えしていましたが、令和８年７月28日に発生した熊本地震の義援金について８月中旬より職員の皆様へご協力のお願いをしてまいりました。

９月21日時点で一旦締め切りましたが、いただいた金額合計は5,143円となりました。この義援金については全額９月24日に静岡県老施協へ送金手続きを致しました。多くの皆様に募金をいただきありがとうございました。

９月も引き続き、熊本県では連日震度１～３の地震が続いています。静岡県災害派遣福祉チームのDWATを含めた16県78名のメンバーが現地での支援活動を継続しています。いつ起こるか分からない巨大地震への不安もありますが、引き続き地震への備えを皆で共有してまいりましょう。

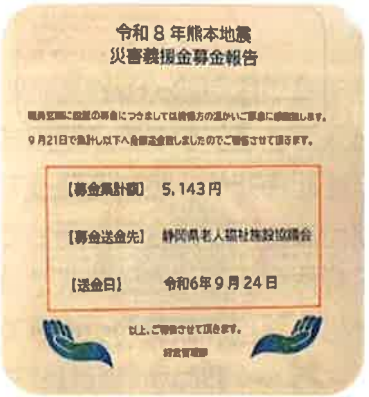
令和８年熊本地震
災害義援金募金報告

【募金集計額】　5,143円

【募金送金先】　静岡県老人福祉施設協議会

【送金日】　令和6年９月24日